

②給与費（令和3年度普通会計決算）

職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
206人	746,195千円	112,052千円	294,318千円	1,152,565千円	5,595千円

④初任給（一般行政職）

(令和4年4月1日現在)

区分	垂水市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	171,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

⑤経験年数別学歴別平均給料月額（一般行政職）

(令和4年4月1日現在)

区分	経験10年	経験20年	経験30年
一般行政職	大学卒	247,900円	345,667円
	高校卒	214,800円	302,200円

※対象者が少ない場合は直近の在職者も含まれます。

⑦期末勤勉手当

(令和3年度支給割合)

区分		垂水市	国
職員	期末手当	6月期	1.275月分
		12月期	1.275月分
	勤勉手当	6月期	0.95月分
		12月期	0.95月分
再任用職員	期末手当	6月期	0.725月分
		12月期	0.725月分
	勤勉手当	6月期	0.45月分
		12月期	0.45月分
一人当たり平均支給額		1,354千円	—

⑩特殊勤務手当

(令和4年4月1日現在)

区分	全職種	主な手当の名称	支給対象職員	主な手当の名称	支給対象職員
支給実績 (R3 決算)	1,835千円	社会福祉手当	福祉課 援護係職員	夜間特殊業務手当	消防職員
1人当たり平均支給年額	38,229円	保健指導手当	保健師	救急業務手当	土木課 国土調査係職員
		清掃作業手当	生活環境課職員	国土調査手当	
職員全体に占める手当支給職員の割合	21.33%	へい死動物処理手当 動物等捕獲・駆除手当			緊急業務手当
				徴収停水業務手当	

⑪その他の手当

(令和4年4月1日現在)

内容・支給単価	国の制度との異同	支給実績 (R3 決算)	
配偶者 6,500円	同	26,968千円	
22歳までの子 10,000円			
上記以外の扶養親族 6,500円			
特定期間 (16歳～22歳) の子の加算 1人につき 5,000円			
住居手当 借家・借間居住者最高額 28,000円	同	15,753千円	
通勤手当	交通機関利用者運賃相当額最高額 55,000円	同	7,560千円
	交通用具使用者片道 2km 以上 3,200円～ 18,400円		

③平均給与月額・平均年齢（一般行政職）

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
垂水市	40.3歳	294,444円	329,921円
鹿児島県	43.8歳	312,700円	392,434円
国	42.7歳	323,771円	405,049円

※平均給与月額は比較のため国家公務員と同じベースで計算したものです。

⑥一般行政職の級別職員数

(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・監・事務局長・参事	16人	10.2%
5級	課長補佐・次長・主幹・技幹	26人	16.5%
4級	係長・副主幹・副技幹	25人	15.9%
3級	主査・技術主査・主任主事・主任技師	42人	26.8%
2級	高度の知識・経験を必要とする主事・技師	19人	12.1%
1級	主事・技師、主事補・技師補	29人	18.5%

⑧退職手当

(令和4年4月1日現在)

勤務年数	垂水市		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
参考	定年早期退職特例措置 (2～45% 加算)			

⑨時間外勤務手当

区分	支給総額	1人当たり支給年額
令和3年度	26,043千円	160千円
令和2年度	25,889千円	141千円

⑫特別職の報酬等

(令和4年4月1日現在)

区分	給料等月額	期末手当
市長	780,000円	令和3年度 【6月期】 1.675月分 【12月期】 1.675月分 【合計】 3.35月分
副市長	595,000円	
教育長	571,000円	
議長	366,000円	
副議長	283,000円	
議員	261,000円	

※市長は、給料月額30%減額 (令和4年11月1日から令和5年1月26日まで)

令和4年度 垂水市人事行政の 運営等の状況

「垂水市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和4年度における本市の人事行政の運営等の状況を公表します。この条例は、人事行政の運営等の状況を広く市民の皆様に公表し、公平性と透明性を高めることを目的としたものです。

詳細は市ホームページをご覧ください。



☎ 総務課人事行政係 ☎ 内線 224

◎採用・退職内訳

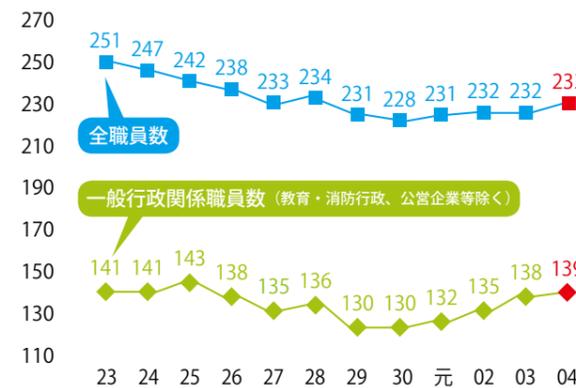
(単位：人)

区分	職 種				
	一般行政職	消防職	保健職	技能労務職	合計
採用 (令和4年度)	6	3	3	0	12
退職 (令和3年度)	5	2	1	1	9
増減	1	1	2	△1	3

※他団体への派遣等による増減は含みません。

◎職員数の推移 (各年度4月1日現在)

(単位：人・年度)



※職員数は地方公務員給与実態調査で報告している職員数です。

◎職員給与の状況

①人件費 (普通会計決算)

区分	歳出決算額A	人件費B	人件費率 (B/A)
令和3年度	12,804,155千円	1,993,436千円	15.6%

※人件費の補足

人件費には、特別職給与、共済組合負担金、退職手当、公務災害補償費等が含まれます。

職員数の状況

概要
令和3年度9人退職
令和4年度12人採用
令和4年度(4月1日時点)
職員数233人

■職員数の状況
これまででは「垂水市新定員適正化計画」の最終年度の目標値である235名を定員としていましたが、令和5年度は、行政サービスを安定的に維持できる体制を確保するために241名とし、毎年度検証することとしています。

職員給与

概要
初任給(高卒者)を
4000円引上げ、若年層
を中心に給与月額200円
54000円、ボーナスを
0.1月分引上げ

■給与改定
職員給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に従い、市議会の議決を経て、「垂水市職員の給与に関する条例」などで定められています。

民間給与との比較により、国の取り扱いや県の勧告を受け、給与改定方針が決定され、市議会の議決を経て、条例に定められます。
※給与決定の原則とは
①職務給の原則(職務と責任に応ずるものでなければならぬ)
②均衡の原則(生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない)
③条例主義(職員の給与は条例で定めなければならない)